

第37回
JA新潟県大会決議概要説明資料

農を担い
食を支え
地域とともに
歩む協同

～自己改革の着実な実践と
総合力発揮のために～

第37回JA新潟県大会決議の概要

自己改革の着実な実践に向けた3つの重点取り組み

《大会テーマ》

農を担い 食を支え 地域とともに歩む協同

～自己改革の着実な実践と総合力発揮のために～

1. 自己改革で掲げた3つの基本目標の実現に向けた重点取り組み

- ◆「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」による持続可能な地域農業の振興
- ◆「くらしの活動」の実践による「地域の活性化」への貢献

【大会決議の着実な実践と進捗管理】

2. 自己改革を支えるJAの組織基盤づくりと環境変化に対応しうる経営の確立

- ◆次代につなぐ組織基盤の確立と信頼に応える事業・経営の実践
- ◆意識改革と組織基盤強化のための学習活動の展開

3. 食・農・JAグループへの理解と共感を広げる戦略的広報の展開

- ◆戦略的な広報活動の展開
- ◆外向けの広報の強化

第37回JA新潟県大会にあたっての私たちの決意

私たちは、自己改革の基本目標の達成に向けて、重点取り組み事項をJA大会で決議し、これから3年間、進捗管理を徹底しながら、組織一丸となって全力で実践します。

なお、改革状況に関する政府の調査期間は改正農協法施行後5年間ですが、私たちはJA大会決議実践期間である平成30年度までの3カ年を、自己改革の集中実践期間と位置づけます。



【JA大会実践期間と自己改革集中実践期間（イメージ）】

年度	主なスケジュール（想定）	J A大会決議・自己改革
2 6 (2014)	営農・経済革新プラン 「JAグループ自己改革」 「農協改革」	【戦略策定・先行実施期間】 ・「営農・経済改革実践運動」における自己改革の先行実施 ・「農業者の所得増大」に向けた重点取り組み
2 7 (2015)	8月 改正農協法成立 10月 第27回JA全国大会 11月 第37回JA県大会	【JAグループ自己改革】
2 8 (2016)	4月 改正農協法施行	【集中実践期間】 ・第27回全国大会決議・第37回JA新潟県大会決議の集中実践期間
2 9 (2017)		・「JAグループ自己改革」の実現に向け「農業者の所得増大」等に組織一丸の取り組み
3 0 (2018)	（コメ生産調整見直し） 秋 JA大会	【集中実践期間】 ・第27回全国大会決議・第37回JA新潟県大会決議の集中実践期間
3 1 (2019)	9月 公認会計士監査の実施・中央会組織の変更期限	・「JAグループ自己改革」の実現に向け「農業者の所得増大」等に組織一丸の取り組み
3 2 (2020)		【集中実践期間】 ・第27回全国大会の重点事項の実践結果を踏まえ、さらなる取り組みを検討・展開
3 3 (2021)	4月 改革の実施状況調査の期限・検討・結論 秋 JA大会	【集中実践期間】 ・第27回全国大会の重点事項の実践結果を踏まえ、さらなる取り組みを検討・展開

I 自己改革で掲げた3つの基本目標の実現に向けた重点取り組み

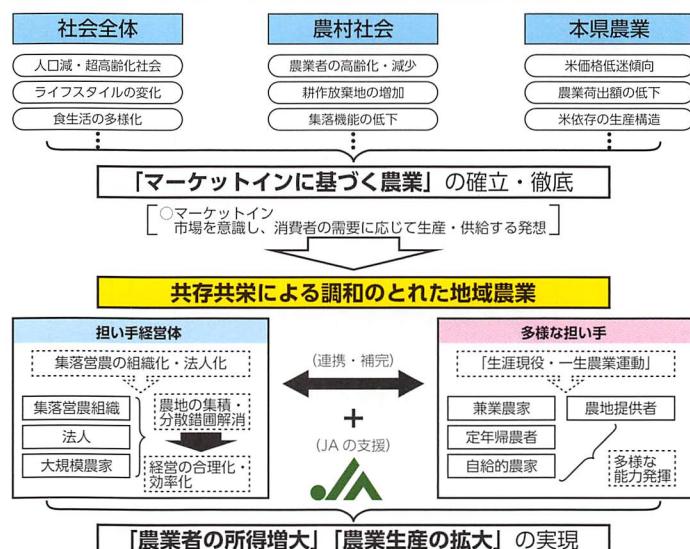
1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」による持続可能な地域農業の振興

目指すべき本県農業の姿

- 本県JAグループは、消費者・実需者等のニーズを的確にとらえた「マーケットインに基づく農業」の確立・徹底を目指します。さらに、その担い手として、大規模農家・法人や集落営農組織等の担い手経営体と、小規模・ベテラン農家等の多様な担い手が、それぞれの力を十分発揮し、生産拡大と所得増大を実現できる地域農業を目指します。



【目指すべき本県農業の姿（イメージ）】



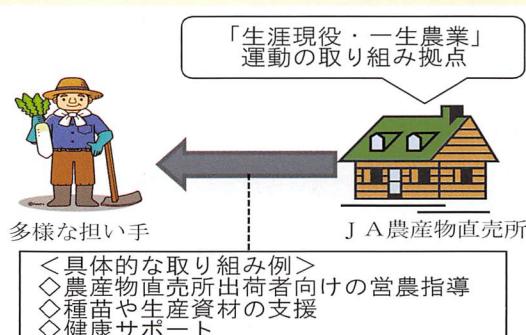
担い手対策等の抜本的強化による農業生産の拡大

- JAは、人・農地プランの見直しに積極的に関与して、担い手経営体（今後の地域の中心となる経営体）を明確化し、農地集積・集約化を進めます。
さらに、**担い手経営体等に対する経営サポートや個別提案活動を強化します。**
- JA農産物直売所を拠点とした**「生涯現役・一生農業」運動**を展開し、農業を行う意思と体力がある多様な担い手の所得確保と健康維持・増進を図ります。
- 中央会・連合会は、担い手経営体への県域による直接的な支援、JAの取り組みに対する支援強化等の観点から**「県域担い手サポートセンター」**等の体制整備を進めます。

【担い手経営体等に対する経営サポートや個別提案活動の例】

- ◇ Web 農業簿記システムを活用した記帳事務支援、経営分析、個別経営課題把握等の取り組み強化。
- ◇ 収入保険制度の導入を見据えた青色申告者の拡大・組織化。
- ◇ 営農計画策定支援システム（Z-BFM）等を活用した農業所得の最大化に向けた営農計画の個別提案と重点的な技術指導等。
(注) Z-BFM
JA全農と農研機構が共同開発した営農計画策定支援システム。利用可能な農地と労働力を条件とし、農業所得が最も多くなる作物などの組合せと作付面積を最適営農計画として提示することができる。

【JA 農産物直売所を拠点とした「生涯現役・一生農業」運動の展開イメージ】

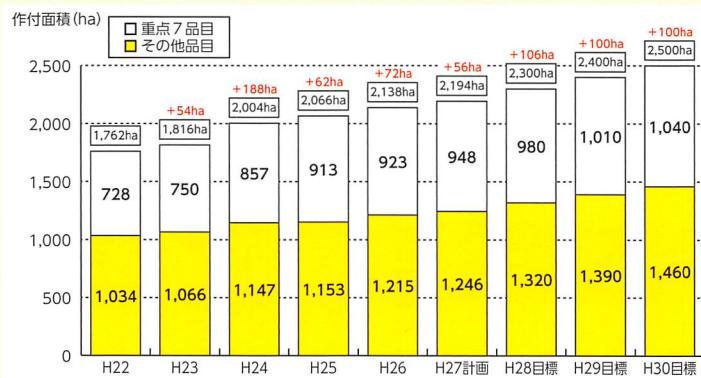


農業者の所得増大につながる販売・購買事業等の展開

● JA・全農県本部等は、以下の取り組みを通じて農業者の所得増大に貢献します。

- ① 実需者ニーズへの対応強化
- ② 担い手経営体等の多様なニーズに応える販売事業の強化
- ③ 稲作経営体等への園芸導入
- ④ 地産地消型販売、6次産業化、輸出拡大の取り組み
- ⑤ トータルコストの低減
- ⑥ 安全・安心対策の徹底

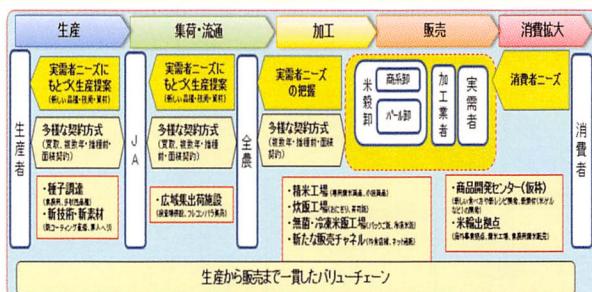
【園芸生産の推移と拡大目標】



県本部重点7品目

えだまめ、やわ肌ねぎ（秋冬）、ブロッコリー（春）、加工用トマト、たまねぎ、ばれいしょ、すいか

【米穀事業のバリューチェーン構築のイメージ】



【米・園芸品目等の輸出拡大目標】

項目・品目	輸出先	平成26年度実績	平成30年度目標
輸出用米集荷数量	香港、シンガポール、英國、タイ、米国 等	153トン	3,000トン
青果物 日本なし きのこ かんしょ等	香港、台湾、ロシア等	12トン	20トン
梨穂木	台湾	25トン	40トン



米政策の見直しを見据えた新潟米対策

● 本県JAグループは、平成30年産からの米政策の見直し等の環境変化を見据え、次の3点を基本にマーケットインの発想に基づく新潟米の生産・集荷・販売対策に取り組みます。

- ① 需要に応じた高品質・良食味米の生産と新潟米のシェア拡大
- ② 飼料用米等の戦略作物による水田フル活用の促進
- ③ 「新潟米のまとまり」を背景にした競争力の強化

● さらに、水稻晚生品種の本格デビューや政府の動向等を見極め、平成30年産以降の中長期的な生産販売方針等を盛り込んだ「JAグループ新潟・新潟米基本戦略（仮称）」を早期に策定します。

【平成30年産を目指す米政策改革の見直しに向けた工程】

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
米の生産調整	■現行通りに国が生産数量目標を分配 ■定着状況を毎年検証し、必要に応じて改善				■行政による生産数量目標の配分に賛成するが、国が需給見通しなどをふまえ生産者や集荷業者・団体を中心に需要に応じて生産
米の直接支払交付金	■7,500円/10a				→ 29年度まで
米価変動補填交付金	■26年産から廃止				
収入減少影響緩和対策	■現行通り ■認定農業者、集落営農、認定就農者を対象。規模要件なし ■非加入者を対象に26年産に限り影響緩和対策を実施				
収入保険制度	■収入保険制度の導入に向けた調査開始			■最速で29年の通常国会に関連法案を提出	
水田フル活用	■飼料用米・米粉用米に数量払い(5.5~10.5万円/10a) ■水田地交付金(仮称)による水田フル活用ビジョンに基づく地づくり				
畑作物の直接支払交付金	■現行通り ■認定農業者、集落営農、認定就農者を対象。規模要件なし				
日本型直接支払	■26年度は予算措置で、27年度から法律に基づき実施				

資料：JA 全中

【本県JAグループの対応イメージ（抜粋）】

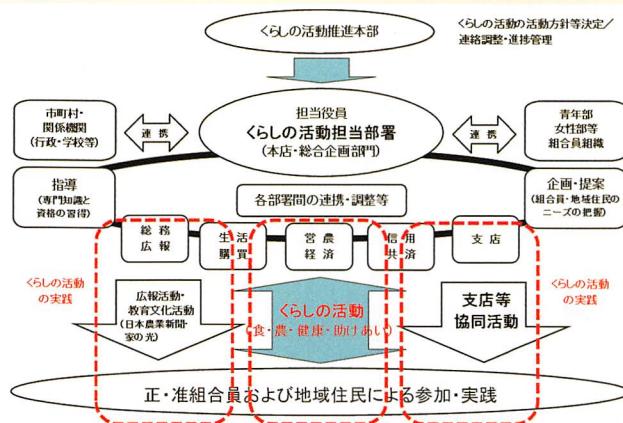
- 中央会と全農県本部は、県行政等と連携し、国の示す需給見通しや価格・在庫状況等をみながら取り組み方針等を策定する。
- JAは、県段階の取り組み方針を踏まえ、「地域生産計画（＝生産・販売計画）」を策定し、生産者への生産提案を実施する。
- 行政の関与のあり方等課題があるため、米の需給と価格の安定に向け生産現場が混乱しないよう、行政・JA等関係者の連携による検討や取り組みが必要である。

2. 「くらしの活動」の実践による「地域の活性化」への貢献

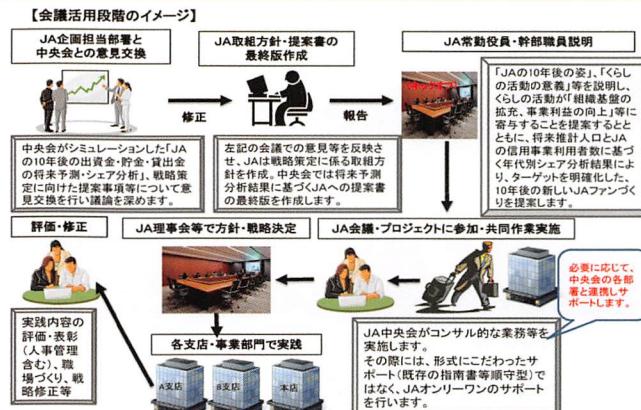
組合員・地域住民の願いやニーズに応える「くらしの活動」の実践

- JAは、くらしの活動の取り組みを通じて、正組合員との絆を一層深め、次世代正組合員や准組合員との新たな関係づくりを進めるとともに、地域住民のJAに対するイメージアップの促進を図ります。そのため、JAは総合企画部門を統括部署として、本店各部署・支店等が連携・調整の上、JA全体での実践を図ります。
- さらに、くらしの活動の戦略的展開を図るため、JAにおいて取り組む活動の内容とJA事業との連携方法を整理・重点化した行動計画等を、中期経営計画の部門別基本戦略として位置づけます。
- 中央会は、JAにおけるくらしの活動の戦略的展開を促進するための将来予測分析ツールの活用や信用・共済事業等をはじめとするJA事業との横の連携を意識した活動展開方法の提案等JA個別支援に取り組みます。

[JA本店・支店等における「くらしの活動」推進体制の概念図]



[将来予測分析ツール「JAの10年後の姿」活用の流れ]



「食・農・健康・助け合い」を軸とした取り組みの実践

- JAは、「なぜ、食農教育に取り組むのか」「誰を対象に、何を目的として、どのような方法により取り組むのか」ということを改めて考え、このことを経営方針等に明確に位置づけた上で、食農教育を着実に実践していきます。
- JAは、介護保険事業をはじめとする高齢者福祉事業・活動の取り組みを進めるとともに、元気な高齢者対策として、引き続き健康寿命100歳プロジェクトを展開します。



[食農教育の「5つの分野と3つの対象」の取り組み例]

	地域	学校	家庭
農業体験 「農」教育	あぐりスクール、ちゃんとりんフェス、ちゃんとりんキッズクラブ、市民農園、農業体験農園、日帰り農業体験など	学童農園、バケツ稻作り、園画、作文コンクール、総合学習支援、出前授業、学校教育旅行受入、教諭等への農業塾、食農教育教材本、農業図書の配布など	親子稻刈り教室、バケツ稻作り、あぐりスクール、市民農園、農業体験農園、プランタ栽培など
地場産 学校給食	地場産学校給食推進協議会の設置など	地元食材の供給、米飯給食の推進、生産者の給食訪問、栄養教諭等との意見交換など	地場産学校給食の試食会およびレシピ配布など
生活文化・ 「食」教育	日本型食生活普及、食生活見直し運動、伝統食普及活動、食事バランスガイドの活用など	農業体験と地場産料理教室、食事バランスガイドの学習、栄養教育、総合学習支援など	親子料理教室、早寝早起き朝ごはん運動、食事バランスガイドの普及、家の光等の活用など
地産地消	農産物直売所の設置と料理教室、福祉施設・病院への食材提供、地場食品産業との連携など	地元食材の学校給食への供給など	農産物直売所の利用、旬の地場産野菜カレンダー配布など
交 流	消費者と生産者の意見交換会など	農家ファームステイなど	グリーンツーリズム、产地見学会、農家民宿体験など

多様な組織の育成と活動の強化

- JAは、「JA女性組織活性化方策」やJA新潟女性協が設定する重点活動事項を踏まえ、女性部・フレッシュユミズ組織の活動活性化と組織拡充に取り組みます。
- JAは、助けあい組織との協議の場を設定し、活動活性化と組織の維持・拡大につなげる新たな活動内容を検討し実践します。
- JAは、組合員・地域住民参加型の新たな組織の育成に取り組み、JAとの接点・絆をつくるとともにJA事業利用等につなげていきます。
- このほか、行政、学校、厚生連病院、家の光協会等と連携し、「地域の活性化」を目指したネットワークづくりに取り組みます。



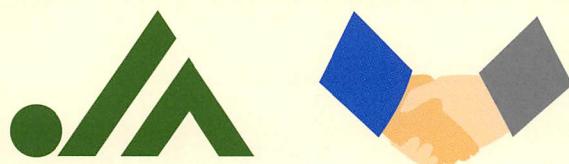
【JA助けあい組織が強化する活動内容（例）】

生涯教育・学習活動 (生きがい・社会参画)	農業教育、軽農作業、認知症予防教室、食中毒予防教室、手づくり品展示、防災訓練・活動等
集いの場・仲間づくり (生きがい・支え合い)	健康づくり教室、健康体操・ウォーキング教室、男性料理教室、地域の茶の間、話し相手、絵手紙プレゼント等
助け合う共助の生き方・働き方 (協働・社会参画)	配食サービス、安否確認、家事援助、庭の手入れ、墓地の手入れ、ペットの世話、除雪、施設ボランティア、施設慰問等



くらしを支える事業活動の展開

- JA・県連合会・県本部は、各種事業を通じて「地域の活性化」に貢献します。



信用事業を通じた貢献

組合員・利用者の満足度向上、つながり強化のため、組合員・利用者のニーズに応じた最適な商品・サービスの提供を行います。

- ①農産物の消費拡大につながる金融商品の提供
- ②ライフサイクルに応じた商品・サービスの提供
- ③相続相談の充実、利用者サービスの向上

厚生事業を通じた貢献

厚生連は、組合員・地域住民のくらしの安心に貢献するため、地域医療の充実を図るとともに、健康新寿命の延伸と生活の質的向上に向けた健康づくりや高齢者を支える地域づくりに取り組みます。

生活事業を通じた貢献

組合員の健康で豊かな生活に貢献するため、安全・安心な商品の取り扱いの拡大や高齢化によって高まる組合員の利便性ニーズに対応した買物支援等に取り組みます。

共済事業を通じた貢献

組合員・利用者のくらしを守り、農業振興・地域社会に貢献し続けていくために、将来にわたって事業環境の変化に適切に対応した事業活動を展開し、組合員・利用者に万全な保障を提供します。

- ①共済契約加入世帯への全戸訪問による世帯内深耕と地域への保障拡充
- ②「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供
- ③「エリア戦略」の展開

旅行事業を通じた貢献

組合員の豊かなくらしと地域の活性化に向けて、JA支店ふれあい企画の提案や交流文化事業による地域の特性に応じた食と農に関わる地域振興への貢献に取り組みます。

II 自己改革を支えるJAの組織基盤づくりと環境変化に対応しうる経営の確立

組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

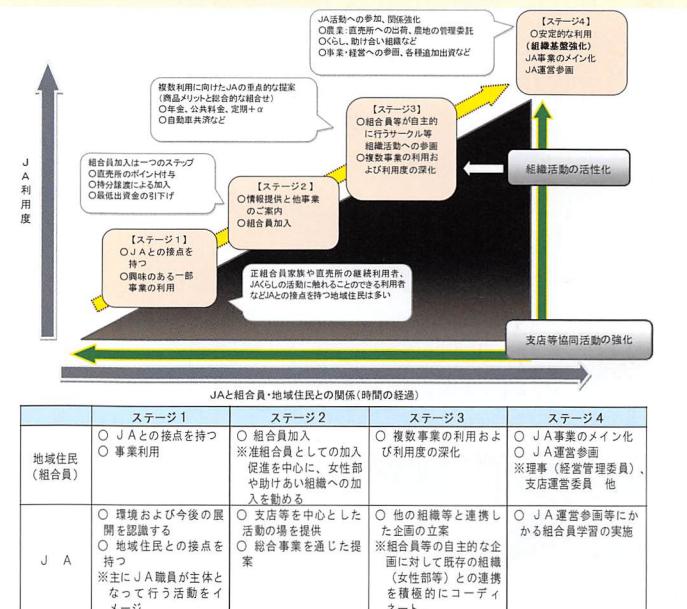
- JAは、組合員の積極的な事業利用、活動参加の意識・行動の態様を「アクティブ・メンバーシップ※」と位置付け、正・准いずれの組合員に対しても、その意識・行動の確立を目指してつながりを強化していきます。
- JAは、「アクティブ・メンバーシップ」の確立を目指し、さまざまな組合員層からの声を踏まえた事業運営・経営を実践します。また、准組合員を「農業と地域経済を共に支えるパートナー」と位置づけ、絆を深めます。
- 中央会は、JAが多様な組合員層からの声を反映した業務運営に取り組むための各種支援を実施します。



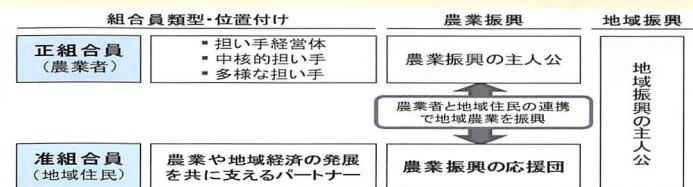
国際協同組合同盟（ICA）
ポーリン・グリーン会長（当時）

※アクティブ・メンバーシップとは
組合員が積極的に組合の事業や活動に
参加すること。JAにおいては、組合員
が地域農業と協同組合の理念を理解し、
「わがJA」意識を持ち、積極的な事業利
用と協同活動に参加すること。国際協同
組合同盟（ICA）のポーリン・グリーン
会長（当時）が提起しました。

【組合員・地域住民との関わりステージアップ（イメージ）】



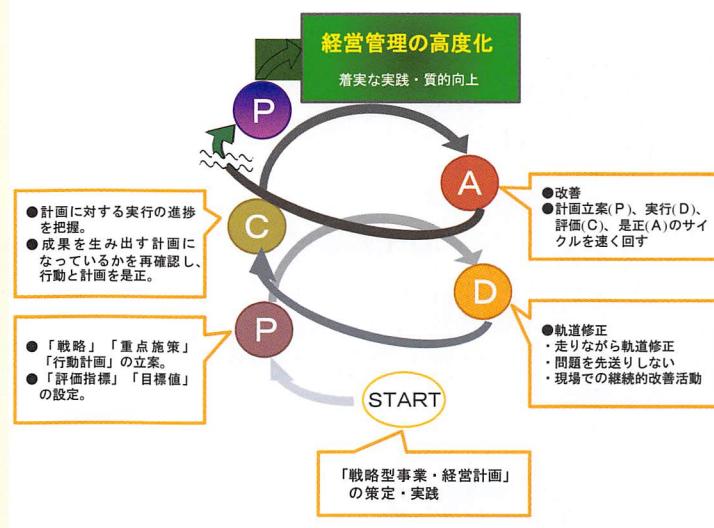
【「農業と地域経済を共に支えるパートナー」としての准組合員の位置付け】



農業の発展および地域の活性化に貢献できる経営管理の確立・実践

- JAは、自己改革等の重点実施事項を担う体制づくり、経営管理の高度化に向けてPDCA管理の強化・定着化等を通じて経営の健全化と体質強化を図ります。また、内部管理態勢を整備しリスク管理態勢を強化するため、各JAで「自ら課題を見つけ解決し続けていく」自己改善機能の強化に取り組みます。
- 中央会は、JAの経営管理の状況を踏まえ経営管理の高度化を目指した課題研究会の開催や経営にかかる各種シミュレーションの方法、農業振興にかかる目的別積立金の例示と対応相談等を行います。

【経営管理の高度化に向けたPDCAサイクル】

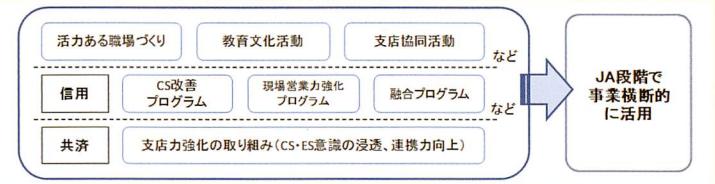


意識改革と組織基盤強化のための学習活動の展開

- JA 役員、とりわけ JA 常勤役員は、自己改革の先頭に立ち、職員とともに組合員と直接向き合い、協同活動を通じて積極的に意識・行動改革に取り組みます。
- JA は、協同組合への理解を求める活動として、組合員組織や支店の活性化等により組合員参画の場を積極的につくり、意思反映・運営参画の強化を進め、**アクティブ・メンバーシップの確立**を目指します。
- 中央会は、JA における役職員の意識・行動改革の取り組みを促進・支援するため、情報共有と実践に繋げる研修等を実施します。



[さまざまに進められている意識改革と行動改革につながる取り組み]



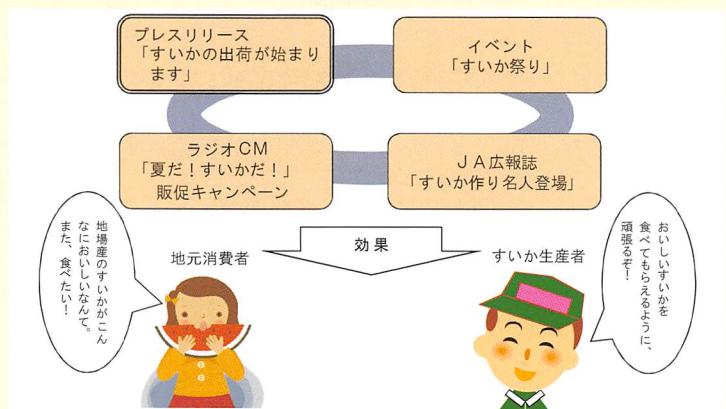
III 食・農・JAグループへの理解と共感を広げる戦略的広報の展開

戦略的な広報活動の展開と外向けの広報の強化

- JA グループが取り組む広報は、組合員、利用者、地域住民、消費者とよい関係を築き、食料・農業の重要性や JA グループの組織と活動を理解してもらい、県産農畜産物の消費や JA 事業の利用などに結びつける意義があります。
- そこで以下の柱を掲げ、自己改革の取り組みやその成果を積極的に組織外に向けても発信していきます。
 - パブリシティを基本とした効果的なメディアの活用（マスメディアに対する積極的な情報提供など）
 - トップ広報を通じた情報発信
 - 地域密着型の広報・イベント
 - 広範な団体や著名人等との連携



[パブリシティの活用と他の訴求方法の組み合わせ（例）]



[トップ広報の活動例と効果]



①マスコミの注目度の向上	組織の代表としてのシンボル効果
②組織内的一体感の醸成	組織内の共通認識が強まるアイデンティティー効果
③組織内外へ高い影響	フィードバック効果